

令和2年度「全国 食の逸品 EXPO」鳥取県ブース募集要領

はじめに

鳥取県ブースへ出展されるにあたっては、本要領の内容をご確認の上、お申込みください。項目によっては主催者が作成した「展示会活用マニュアル（以下「マニュアル」）」をご確認いただく必要がございます。該当ページをお示ししておりますので、併せてご確認ください。

なお、今回の商談展示会は新型コロナウイルスの影響により、現段階で会場の入場制限の実施や鳥取県ブース内での試食の禁止など、商談活動への制限がございます。今後の状況によっては、会期日時の変更や開催中止など、会期直前に開催内容が大きく変わる恐れがあります。

また、会期中はマスクの着用や手指・備品の消毒、出展スタッフの行動履歴の記録など、参加者全員に新型コロナウイルス対策を行っていただく必要がございます。

出展に伴う負担等を十分にご検討の上、お申込みください。

会期スケジュール

9月22日（火） 搬入1日目	13時～8時	※レンタル装飾のため、搬入は原則2日目からとなります。
9月23日（水） 搬入2日目	8時～20時	
9月24日（木） 会期1日目	8時～10時：出展準備 10時～18時：展示会開催時間	
9月25日（金） 会期2日目	8時～10時：出展準備 10時～17時：展示会開催時間 17時～22時：搬出、撤去	

鳥取県ブースの装飾・備品等について

ブース全体の装飾デザイン及びブース内での各事業者様の配置については、県におまかせいただきます。

○全体：レンタル装飾Bプラン（トラスタイプ）6小間用。12事業者出展予定。

（マニュアル51-56ページ参照）

- ・県ブース全体の看板として「食のみやこ鳥取県」の4面看板を作成します。
- 各事業者提供のもの
 - ・社名看板
 - ・透明フィルム付きの展示台（1事業者につき1台）
 - ・椅子（1事業者につき2つ）
 - ・消毒用アルコールスプレーを1事業者につき1個ずつ配布します。なお、エタノール濃度が60%以上のアルコールスプレー等は、危険物の持ち込み申請が必要となるため、

事務局でまとめて申請します。

○各事業者の装飾

- ・搬入出時間を短縮し、準備中及び撤去中の「三つの密」を避けるため、なるべく簡素化してください。
- ・各事業者用の追加装飾（マニュアル 59-61 ページ参照）やコンセント（マニュアル 88-91 ページ参照）、共有冷蔵冷凍庫の利用（マニュアル 78 ページ参照）、カタログスタンド（マニュアル 62-64 ページ参照）や冷蔵冷凍ケース（マニュアル 80-84 ページ参照）、パソコン機器（マニュアル 102-103 ページ参照）等の備品のレンタル、消耗備品等の購入（マニュアル 85-87 ページ参照）が必要な場合は、事務局で取りまとめて主催者の指定業者に申込みするので、出展の申込みの際に事務局にご連絡ください（費用は各事業者負担）。

指定業者以外の施工業者に事業者独自で委託して装飾等を行うことは禁止とします。

○注意事項

- ・ブース内での商品の販売は禁止です。展示及び商談のみ行っていただけます。
- ・会場内に持ち込む荷物は、各事業者のブース内で保管をお願いいたします。
- ・上記以外に必要な装飾や備品のレンタル等は、事務局で取りまとめて主催者の指定業者に申し込むので、出展の申込みの際に事務局にご連絡ください（費用は各事業者負担）。それ以外の消耗品等（マスクなど）は各事業者でご用意ください。
- ・ブース内で提供する試食は禁止とします。持ち帰り用のサンプル提供は可です。
（食べる時にマスクをずらすことにより、飛沫感染の恐れがあるため。また、試食に使用した食器等のゴミを適切に管理することが難しいため。）
- ・ブース内に水道、ガスの供給はいたしません。
また、会場内に設置される共有水道の利用もできません。
- ・会期中のブース内の清掃は各自で行ってください。ゴミは会場内に設置されたダストボックスで処分するため、各自で「燃えるゴミ」と「燃えないゴミ」に分別し、ゴミ出しを行ってください。
ゴミ袋に入りきれないような大きさのゴミ、又は大量のゴミが発生する場合は、別途申請が必要となるので、出展申込みの際に事務局にご連絡ください（費用は各事業者負担）。

人数制限

- 会場に入れる人員数は、各社 2 名までとします（支援機関は 1 機関につき 1 名まで）。日によって人が入れ替わるのは可ですが、入場のためには 1 名につき 1 枚の出展社バッジが必要となります。
来場予定者が 2 名以上となる場合、追加のバッジは搬入日以降に名刺と交換で交付されるため、事前に名刺を事務局に郵送ください。搬入日に事務局が交換して各事業者にお渡しするので、会場外で受け渡ししておいてください。（マニュアル 49 ページ参照）

各事業者に行ってください準備

- 新型コロナウイルス感染症対策のため、主催者による館内入場者数の制限が行われます。
また、鳥取県ブース内での試食を禁止するため、多数の入場者にその場で試食していただく形での商品 PR を行うことはできません。
そのため、商談等を希望する取引先等へ招待券を配布し、できるだけ会期前に時間指定のアポイントを取ってください。招待券は 1 事業者につき 100 枚、VIP 招待券（マニュアル 23 ページ参照）は 1 事業者につき 4 枚配布いたします。
なお、取引先等へは、来場の際には検温の実施やマスク着用が必須であること等、新型コロナウイルス感染症対策にご協力いただくよう周知してください。
また、会場で持ち帰り用のサンプルをお渡しし、会期終了後、早急にフォローを行うなど、商談の成約に向けた取り組みを積極的に行ってください。

(参考) 独立行政法人中小企業基盤整備機構ホームページ

- ・ 知って得する展示会活用
<https://j-net21.smrj.go.jp/special/foodbiztips/tips002.html>
 - ・ 中小タスクが行く！ 第 23 回：展示会出展編
<https://j-net21.smrj.go.jp/special/tasuku/case23.html>
 - ・ 小規模事業者支援ガイドブック
<https://www.smrj.go.jp/tool/supporter/guidebook1/index.html>
3. 地域資源を活用した売れる商品づくりサポートブック p57～
https://www.smrj.go.jp/ebook/guidebook_chiiki/html5.html#page=57

- 新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクやフェイスシールド等の用品を各事業者でご用意ください。
なお、事務局で配布するアルコールスプレー以外の、エタノール濃度が 60%以上になる用品を持ち込む場合は、別途申請が必要となるので、出展の申込みの際に事務局にご連絡ください（持ち込む用品のカタログ又は写真、容器の仕様が必要です）。（マニュアル 96-101 ページ参照）
- 荷物の発送
搬入出をスムーズに行うため、主催者指定業者のヤマト運輸又はヤマトボックスチャーターで発送してください（費用は各事業者負担）。（マニュアル 43-48 ページ参照）
なお、搬入出に必要なダンボール等は各事業者でご用意ください。
- 宿泊、昼食（弁当）の手配が必要な場合は、事務局で取りまとめて指定業者に申込みするので、出展の申込みの際に事務局にご連絡ください（費用は各事業者負担）。（マニュアル 106-109 ページ参照）
- 会場の東京ビッグサイト（青海展示棟）への車輛の乗り入れは禁止とします（通勤用

車輛、施工業者の車輛、搬入出の車輛いずれも)。

会場へは公共交通機関でご来場いただくか、周辺の有料駐車場をご利用ください。

会期中の新型コロナ感染症対策

- ・発熱やのどの痛みなどの症状がある場合は、来場を控えてください。
- ・会場に入る前の検温等にご協力をお願いします。
- ・会場内では必ずマスクやフェイスシールドを着用してください。
- ・定期的な消毒を行ってください（手指や椅子、テーブル、展示棚など）。
- ・会場での大声を出しての呼び込みや会話は控えてください。
- ・対面での商談は、展示台に設置している透明フィルムを挟んで行ってください。
- ・会社案内や商品パンフレットは、可能であればデジタル化のご検討をお願いします。
- ・万が一の感染発生時の経路確認のため、会期を通して行動を記録してください。

記録する事項：自身が訪れた場所や時間

アポイントを得た取引先等の来場者名簿や来場時間等

主催者が開催する特別企画「全国 食の逸品バイヤーズセレクション」のご案内

商談展示会に全国から集まる食品・飲料（2019年9月以降発売の新商品に限る）を目利きのバイヤーが審査し、自社で売りたい、取り扱いたい商品を選出します。

書類審査と試食会を実施し、選出された商品は公式ホームページや SNS、プレスリリース配信などの事前 PR と、展示会開催期間中に会場内で商品が展示されます。

さらに、バイヤーから商談の希望があった出展事業者には、展示会開催期間中に個別商談の場が設けられます。（マニュアル 13 ページ参照）

応募を希望する事業者は、以下の募集要項をご確認の上、ご応募ください。

(1) 応募条件

- ・全国 食の逸品 EXPO に出展する食品又は飲料であること。
ただし、2019年9月以降発売の新商品に限る。
- ・8月下旬の選考会用に、必要数の商品を提供できること。
- ・パッケージ化された小売用の商品であること

(2) 審査員

百貨店、スーパーマーケットの商品開発、マーチャンダイザーなど

(3) 応募方法

応募を希望する商品の「FCP 展示会・商談会シート」をご提出ください。郵送またはメールでの申込みのみ受付します。なお、「FCP 展示会・商談会シート」の提出が間に合わない場合は、応募を希望する商品名をあらかじめご連絡ください。

(4) 応募期限

令和2年7月30日（木）正午必着

※出展申込み期限と同じ